

# みんなで創る自然豊かな 循環型国土

「国土と環境を考える委員会」の提言より

国土交通省大臣官房技術調査課環境安全技術調整官

もりきた よしあき  
森北 佳昭

1

はじめに

建設大臣（当時）の私的懇談会として昨年6月に第1回会合を開催した「国土と環境を考える委員会」（委員長：近藤次郎国際科学技術財団理事長）からの提言が、7回の討議を経て11月27日にとりまとめられ、大臣に提出された。

建設省では、平成6年に「環境政策大綱」を策定し、建設行政において「環境を内部目的化」して、住宅・社会資本整備に当たり自然環境の保全に努めるとともに、自然環境と調和のとれたゆとりとうるおいのある環境の創造に向けた施策を実施してきたが、今日の環境をめぐる諸情勢の大きな変化に伴い、地域・国土の環境を改善していく観点から、地域・国土づくりの基本的方向、住宅・社会資本の整備・管理のあり方、進め方について、有識者から幅広くご意見をいただくこととしたものである。

本提言では、現在の環境問題の状況、特に地球環境問題はきわめて深刻なものであり、その解決には、行政だけでなく国民や企業の高い意識と行動が不可欠であるとの基本認識に立って、環境面から見て望ましい地域・国土づくりの基本的な方向を示すとともに、建設省（国土交通省）に対し

て果たすべき役割、取り組むべき施策の方向性等が述べられている。

2

「国土と環境を考える委員会」  
提言の内容

とりまとめられた提言の概要を以下に紹介する。

## (1) 環境問題に対する基本認識

現在の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、われわれに飛躍的な生活レベルの向上をもたらしたが、人類の長い歴史からみれば非常に例外的で突出したものであり、環境に多大な負荷を与えてきた。今日、その影響は地球規模に及びかつ深刻化している。われわれは、人類史上初めて「地球の限界」に直面しており、今、まさに文明の英知を結集して環境問題に取り組むことがわれわれに与えられた責務である。

環境問題は、人間活動に起因しているものであることから、持続可能な社会を目指して国民や企業が環境に対する高い意識を持つとともに、行政等の一部の機関の取り組みだけでなく、多様な主体がそれぞれ具体的に行動を起していくことがきわめて重要である。

## (2) 環境面からみて望ましい国土づくりの基本的な方向

### ① 環境面から望ましい国土の姿

国土は、人間活動の基礎であるとともに自然環境や生活環境を形成している。国土のあり方は、人間活動を規定するのみでなく、自然環境、生活環境を通じて、地球環境に大きな影響を及ぼすものである。これからの国土づくりは、持続可能性、自然との共存、ゆとりや安心といった理念を主軸に、持続可能な社会の基盤となる国土（自然と共存しうる循環型国土）に転換していくことが重要である。「自然と共存しうる循環型国土」とは、豊かな自然環境を享受しつつ将来に継承するとともに、地球環境問題の解決に寄与するために資源・エネルギーの循環的・効率的利用を進め、自然界の物質循環や生態系への負荷の小さい諸活動の営みを可能とし、持続可能な社会の基盤となる国土である。

### ② 各主体との協働による地域・国土づくりの必要性

「自然と共存しうる循環型国土」の形成に当たっては、住民、NPO、専門家、企業、行政等が、当該地域の環境面からみて望ましい姿（目標）、方策、役割分担について、合意を形成し、連携して取り組むこと（＝協働）が必要である。

- 1) 行政等の取組みに加え、国民や企業の高い意識と行動、各主体の連携と役割分担が不可欠であること
- 2) 環境面からみて望ましい具体的な地域の姿や実現方策は全国一律に決められるものではなく、各地域ごとに住民、NPO、専門家、企業、行政等が合意を形成すべきであること

### ③ 建設行政に求められる視点・姿勢の転換

以下のような環境施策に取り組む建設行政の視点、姿勢の転換がきわめて重要である。例として、流域圏を単位とした協働の取組み等を展開することが考えられる。

- 1) 地域や国土全体の望ましい姿から考える視点
- 2) トータルとしての環境負荷軽減の観点から社会資本の整備・管理のあり方を考える視点
- 3) 多様な主体と協働して取り組む姿勢

4) 国民や企業の環境意識を醸成し行動を促していく姿勢

5) モデル地域における先導的取り組みの推進  
(3) 自然と共存しうる循環型国土の形成

① 行政区画にとらわれない地理的・自然的条件によるまとまりを意識した個性ある地域づくりを進める。

② 各地域にある程度共通する一般的な地域づくりのイメージは以下のとおりであり、これらの実現に向けて、各地域で協働による取り組みを行う。

- 1) 環境負荷の小さいコンパクトで美しい都市づくり
- 2) 中山間地域等の豊かな自然の保全とそれを支える地域づくり
- 3) 都市内を含む地域全体における積極的な自然環境の保全・回復

③ このように自然と共存した循環型の個性ある地域が、互いに連携・交流し、より大きな規模の循環を形成することにより、都市と中山間地域等が共存した循環型の国土を形成していく。

④ 建設省に対しては、以下に掲げるもの等に取り組むことが期待されている。

- 1) 省資源・省エネ型のコンパクトな都市づくりに向けた、複合的機能集積、エネルギー・廃棄物の循環利用、屋上や都市周辺等における緑化・自然回復等
  - 2) 中山間地域等の経済・社会を支える交通基盤の整備
  - 3) 積極的な自然環境の保全・回復（エコロジカルネットワークの形成）
  - 4) 住宅・社会資本等の長寿命化、既存ストックの有効活用
- (4) 環境施策の展開に当たって

① 各主体の協働による地域づくりの推進

各主体の協働による地域づくりを通じて環境面から望ましい国土を実現するには、国民や企業の環境意識の醸成、質の高い情報の共有、人材の育成・確保が重要である。建設省は、地域・国土づくりを実際に行っており、さまざまな行政手段を

「国土と環境を考える委員会」委員名簿

委員 長		
近藤	次郎	国際科学技術財団理事長 東京大学名誉教授
委 員		
植田	和弘	京都大学大学院経済学研究科教授
岡島	康夫	神奈川県理事（環境共生都市整備担当）
岡田	憲夫	京都大学防災研究所教授
加藤	三郎	（株）環境文明研究所所長 （NPO）環境文明21代表理事
加藤	秀樹	慶應義塾大学総合政策学部教授 構想日本代表
岸	由二	（NPO）鶴見川流域ネットワーク（TR ネット） 世話人 慶應義塾大学経済学部教授
楠田	哲也	九州大学大学院工学研究科教授
黒川	洸	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
坂本	春生	（財）2005年日本国際博覧会協会事務総長 前セゾン総合研究所理事長
三橋	規宏	千葉商科大学政策情報学部教授 元日本経済新聞論説副主幹
村上	周三	東京大学生産技術研究所教授
森地	茂	東京大学大学院工学系研究科教授
鷲谷	いづみ	東京大学農学生命科学研究科教授

50音順，敬称略

有している立場から，住民等の意向，活動を尊重しつつ，地域や国土全体のあり方を踏まえ，それぞれの地域の望ましい姿を住民等と協働で考え，それを実現していく方策を実施すべきである。

② 環境施策の基盤構築

国民や企業の環境意識を高め行動を促すための制度的・技術的基盤として，環境の評価のための手法・指標の開発，環境コスト負担の仕組み等を検討すべきである。

③ 国際貢献

地球環境の保全は，一国のみでは解決できない人類共通の問題であり，国際社会においても，わが国がイニシアチブを発揮し，他の先進国との協力関係を築くとともに，開発途上国に対して人的・技術的支援を行うなど国際貢献を果たすべきである。

3 おわりに

本稿は，国土交通省となることを見据え，「環境の世紀」といわれる21世紀における環境面からの望ましい地域・国土づくり，そのための社会資本整備・管理の基本方向についての有識者の意見をとりまとめ，建設大臣に対して提言されたものである。国土交通省としては，本提言等も踏まえて，国土・地域づくりにおける環境施策の方向性，展開方向，具体的施策等を取りまとめた新たな大綱の策定を検討していく予定である。

【国土交通省ホームページの URL

<http://www.mlit.go.jp/>】

[基本認識] 人類史上初めて「地球の限界」に直面  
今まさに従来とは画然と違った取組みが必要  
・環境問題は人間活動に起因(大量生産, 大量消費, 大量廃棄)  
・国土は人間活動の基盤, 自然環境や生活環境を形成

<めざすべき国土像>  
○自然と共存しうる循環型国土

<参加と役割分担>  
○あらゆる主体の参加, 行動,  
役割(責務)分担が不可欠

<建設行政の視点の転換>  
⇒地域や国土全体の望ましい  
姿の追求  
(施設を整備・管理する視点に加えて)  
～行政区画にとられない地理的・  
自然的条件によるまともにも重視  
⇒資源制約, 環境負荷軽減の  
観点からの社会資本の整備・  
活用

<建設行政の姿勢の転換>  
⇒多様な主体との「協働」  
～各主体が目標, 方策, 役割分担  
を合意し, 連携して取り組む  
～住宅・社会資本のあり方に関す  
る社会環境の変化や国民の  
ニーズの変化を的確に把握

モデル地域での実践→全国へ

<基本的方向性>  
・積極的な自然環境の保全・回復  
例: エコロジカルネットワーク形成  
生態系回復のための順応的管理手法  
(アダプティブマネジメント)の導入  
・コンパクトな都市づくり (環境負荷軽減)  
例: 複合的機能集積, 職住近接  
エネルギー・廃棄物の循環利用  
屋上や都市周辺等の緑化 等  
・中山間地域等の豊かな自然の保全と  
それを支える地域づくり  
例: 経済・暮らしを支える交通基盤の整備  
・住宅・社会資本の長寿命化,  
既存ストックの有効活用  
例: スケルトン住宅等長期耐用住宅の供給促進  
中古住宅の流通促進 等

<国民の高い意識と行動、  
協働の取組みを促す方策>  
・情報の提供と共有  
・協働の場, 仕組みづくり  
・環境の評価手法・指標の開発  
例: 社会資本整備に関して環境マネジ  
メントシステムの導入  
・環境コスト負担の仕組みづくり  
例: 環境面で良い評価を受けた街並み  
では建物等の資産価値が上がる  
システム  
等